

【ドイツ】連邦憲法裁判所裁判官の選挙

海外立法情報課 山岡 規雄

*2025年9月、3人の連邦憲法裁判所裁判官が連邦議会により選挙された。当初予定された候補者が取り下げられるなど、従来の慣行に照らし、異例の選挙となった。

1 連邦憲法裁判所裁判官の選挙に関する慣行

法律の違憲審査等の権限を有する連邦憲法裁判所は、16人の裁判官から成る。連邦議会及び連邦参議院が、各々3分の2以上の票で8人の裁判官を選挙する。選挙は、裁判官ごとに行われるため、実質的には信任投票の意味を持つ。連邦議会では、連邦憲法裁判所裁判官選挙委員会（各会派を比例的に代表する12人の委員で構成。以下「委員会」という。）の推挙に基づき、本会議において投票数の3分の2以上で選挙する¹。通常、1会派で連邦議会の3分の2の議席を占めることはないため、裁判官の選挙には党派を超えた合意が必要とされる。このため、政党間の非公式な取決めとして、政党間で裁判官の推薦枠を割り当て、原則として他党の推薦候補に反対票を投じないことが慣例化されていた。推薦枠は、連邦議会及び連邦参議院における政党間の勢力関係を考慮して割り当てられる。現在の割当では、キリスト教民主／社会同盟（CDU/CSU）が6人、社会民主党（SPD）が6人、緑の党が2人、自由民主党が2人である²。

2 2025年の連邦議会における連邦憲法裁判所裁判官の選挙

（1）2025年7月の委員会における推挙と本会議における選挙の延期

2025年7月、連邦議会は、夏季休会前の最後の本会議において、欠員となる3人の憲法裁判所裁判官の選挙を行うこととし、同月7日の委員会において、シュピナー（Günter Spinner）連邦労働裁判所裁判官（CDU/CSUの推薦）、ブロジウス・ゲルスドルフ（Frauke Brosius-Gersdorf）ポツダム大学教授及びカウフホルト（Katrin Kaufhold）ミュンヘン大学教授（以上、SPDの推薦）が推挙された。連立与党であるCDU/CSU及びSPDの執行部間の了解に基づき、この推挙の手続が進められたが、CDU/CSUの連邦議會議員の間で、ブロジウス・ゲルスドルフ氏に対し「リベラルすぎる」という批判の声が高まり、議員の造反により本会議における選出が危ぶまれる事態が生じた³。このため、同月11日、与党会派から選挙中止の動議が提出され、夏季休会後への選挙の延期が決定された。

（2）候補者の差替えと2025年9月の選挙

こうしたCDU/CSUの動きに対し、SPDは反発し、ブロジウス・ゲルスドルフ氏の選出に固執したが、2025年8月7日、同氏は、自身の問題で連立内の対立が先鋭化する事態を避けたい

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2026年1月9日である。

¹ 2015年の連邦憲法裁判所法の改正前は、委員会における8票以上の票による選挙で手続が終了していた。改正後も委員会による推挙には、8票以上の票が必要とされる。渡辺富久子「【ドイツ】連邦憲法裁判所裁判官選出方法の変更」『外国の立法』No.265-1, 2015.10, p.31. <<https://doi.org/10.11501/9514883>>

² „Richterwahl im zweiten Ablauf;“ *Das Parlament*, 2025.9.25.

³ 同氏が、前政権下で設置された、刑法第218条（一定の要件を満たさない人工妊娠中絶を罰する規定）の削除に関する検討委員会において、連邦憲法裁判所の判例とは異なり、胎児には人間の尊厳は認められないという見解を示した点などが問題視された。„Dafür steht Frauke Brosius-Gersdorf;“ *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 2025.7.9.

との意向を示し、候補者辞退の声明を発表した。この結果、SPDは候補者を変更し、エメネッガー（Sigrid Emmenegger）連邦行政裁判所裁判官を推薦することとした。同年9月25日、連邦議会において、シュピナー、カウフホルト及びエメネッガーの3氏が裁判官として選出された。

3 連邦憲法裁判所裁判官の選挙方法の改革に関する議論

(1) 従来の裁判官の選挙との相違点

推薦枠を持つ政党は、他党が推薦した候補者には異論を挟まず、反対票を投じないという従来の慣例に照らすと、今回のように委員会で推挙された候補者が取り下げられる事態は異例と言えた⁴。また、2025年2月の連邦議会選挙の結果、ドイツのための選択肢（AfD）及び左派党が議席数を増やし、推薦枠を有するその他の政党の合計議席数が総議席の3分の2を下回る状況で行われたという点でも、今回の裁判官の選挙は、従来のものと異なっていた⁵。

(2) 推荐枠の見直し及び選挙方法の改革に関する議論

現状の連邦議会及び連邦参議院における政党間の勢力関係を単純に反映させるならば、AfD及び左派党に、従来の推薦枠の一部を譲るべきであるということになる。しかし、CDUは、2018年の党大会において、AfD及び左派党との協力関係を拒否する決議を採択しているほか、他の主要政党も極右政党とされるAfDとの協力関係を拒否している。推薦枠の割当ては、事実上、推薦枠を有する全ての政党の合意に基づいているため、現状において両党に推薦枠が譲渡される可能性は低い。

2025年5月6日の連邦議会での首相選挙において、メルツ（Friedrich Merz）CDU党首が第1回の選挙で不選出となった際、CDUは、同日に第2回の選挙を実施するため、実質的に左派党の協力を得て、首相選挙手続の例外を可決し、第2回の投票でメルツ首相を選出することができた⁶。こうした経緯から、CDU内では左派党に関し2018年の決議を見直す必要があるとの意見も出ており、将来的に左派党が推薦枠を獲得する可能性も否定できない。一方、CDU/CSU内では、裁判官の選出を容易にするため、連邦憲法裁判所法を改正し、選出に必要な票数を3分の2以上から過半数に引き下げる案も提示されている⁷。これに対し、過半数では党派性を超えた裁判官の選出が保障されないと反対する意見もある⁸。

⁴ 委員会における手続の前段階で他党の候補者に対し異論が出されることであった。今回に関しても、CDU/CSUは、当初シュピナー氏ではなく、ゼークミュラー（Robert Seegmüller）連邦行政裁判所裁判官を推薦していたが、緑の党が同氏の移民問題に対する保守的な見解に懸念を示したこともあり、2025年の連邦議会選挙後の議会期に選挙の手續が延期された。2025年5月22日、連邦憲法裁判所法第7a条の規定（後継の裁判官が退任後2か月以内に選出されない場合、委員会の要請に基づき同裁判所が後継者を提案することを定めている。）に基づき、同裁判所は、全会一致でシュピナー氏を後継の裁判官の第一候補として提案した。CDU/CSUは、この提案も考慮し、結果として候補者をシュピナー氏に差し替えた。プロジェクト・ゲルドルフ氏の選出に反対したCDU/CSUの議員の中には、こうした緑の党の「圧力」で自党による候補者を取り下げた経緯を指摘する者もあったという。„Richterkandidatin in der Kritik,“ *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, 2025.7.3. このような候補者の取下げの例は過去にもあったとはいえ、委員会で推挙された候補者が選出されないという事態は極めて異例であった。

⁵ 選挙は秘密投票で実施されるため、AfD及び左派党の実際の投票行動は不明である。報道によると、シュピナー氏について、AfDは支持、左派党は自由投票、SPDが推薦した2候補について、AfDは不支持、左派党は支持であったとされる。„Drei neue Richter für Bundesverfassungsgericht gewählt,“ *Tagesschau*, 2025.9.25. <<https://www.tagesschau.de/inland/innenpolitik/bundesverfassungsgericht-richter-wahl-102.html>>

⁶ 連邦議会議事規則第78条第5項によると、議案の審議は、早くても当該議事に関する議会文書の配布後3日目からとされている。当日に第2回の選挙を実施するには、この規定の適用除外について議決する必要があった。同規則の適用に関する例外は、出席議員の3分の2以上の多数で可決することができる（同規則第126条）。

⁷ 例えば、ゼーダー（Markus Söder）CSU党首が主張している。„Ein Hauch von Heimlichkeit,“ *Süddeutsche Zeitung*, 2025.8.13.

⁸ „Der Fall Brosius-Gersdorf ist der Beginn einer neuen Normalität,“ *Süddeutsche Zeitung*, 2025.7.22.